

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	岐阜県2170102996		
法人名	社会福祉法人三輪会		
事業所名	グループホーム樺の実		
所在地	岐阜県岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	令和4年11月25日	評価結果市町村受理日	令和5年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102996-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は「居心地の良い居場所」を基本理念としており、個々の利用者の加齢による心身の低下を見逃すことなく観察を行い、尊厳と愛情をもって支援を行っています。フロアの中心には中庭があり、皆さんが集うリビングは明るく開放的な空間となっています。リビング、中庭に面した談話コーナー、居室など希望される場所で自由に過ごされています。各入居者の望まれる生活が提供できるよう、普段から関わりの時間を多くつよう努めています。そのツールとして24時間支援シート、マイウェイシートも活用しています。コロナ禍の現在は見合わせていますが、地域行事への参加、地域の方々に当施設の行事や防災訓練などに参加していただき、交流を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は様々な福祉事業を展開しており、その実績も長く、地域の関係機関や団体とのつながりも深い。法人全体で職員研修や人材育成を行い、法人独自で外国人の人材確保体制を構築し、事業所も数名の外国人職員が従事している。職員は互いに良好な関係作りに努め、勤続年数の長い職員も多い。コロナ禍での業務負担も日々協力し合い、利用者の支援に支障がでないよう、一丸となって利用者の安心安全を確保した支援に尽力している。業務改善すべき事には、先ず自分たちでできることを考えようの姿勢で取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が常に理念の意義を踏まえ、利用者本位の援助提供を意識するよう、スタッフルーム及び掲示板に運営規定を掲示している。更に意識の働きかけとして、会議等でも事業理念を話し合い、常に理念の実践に努めている。新規職員に対しても理念の浸透を徹底している。	理念である「居心地の良い居場所」を提供できる支援を全職員が意識している。利用者の機能低下を正しく認識し、安心安全な生活環境作りに努め、理念の実践につなげている。現在、数名の外国人職員が就業しており、理念が理解できるように説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し、可能な限り各種行事・祭礼等や清掃活動・防災訓練に参加している。コロナ禍の現在は施設の行事、いきいきサロンについては参加出来ていない。	コロナ禍以前は地域の人と食事会をしたり、左義長等にも利用者が参加していた。今は利用者参加を自粛し、職員が地域の祭礼行事や清掃活動に出向き、可能な範囲で地域とのつきあいを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は運営推進協議会において、日々の生活の中での支援の様子を紹介することで、地域に向けた認知症に対する理解を深めている。また災害時の緊急避難施設として、地域の高齢者の受け入れ体制の整備を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、運営推進協議会は行っていないが、2ヶ月に1回、民生委員、老人クラブ会長、入居者家族、行政、包括支援センターに資料を送付させていただき、意見や要望を伺い、施設運営に活かしている。	運営推進会議は対面での開催は中止し、書面会議で行っている。会議資料を構成員に配布し、意見や要望を聞き、内容を検討し運営に活かしている。事業所の年度上半期、下半期実績報告書を作成し配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	岐阜市介護保険課及び生活福祉課の担当者と随時連携を取り、入居者により有益となるサービスが提供できるよう、密に連絡・相談をし、協力関係を築いている。	施設長は経験年数が長く、かつては市設置の会の委員や委員会に属していた。コロナ関係の情報や感染予防の備品等の手続きは法人本部が行い、本部経由で入手している。コロナ感染対応については、行政や保健所と連絡や相談を密にし対処している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分図られている。ケアスタッフ会議にて全職員に身体拘束に対する正しい知識を深めている。	身体拘束適正化委員会を定期的に行い、研修会でも拘束について全職員に周知している。現在、車椅子利用者がステップで立ち上がる事があり、転倒防止対策を取っている。家族の同意書はあるが、経過観察記録や検討記録等の書類整備を見直している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事務局による研修を行い、全職員に高齢者虐待防止について周知徹底を図っている。虐待防止委員会を月に一度開催し、未然の防止に努めている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	東部ケア会議にて受講した職員により研修報告を兼ねた勉強会を行い、十分な周知と理解をしている。また必要に応じ制度についての説明を、家族・利用者にも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に重要事項説明書により十分な説明を行っている。契約書の記載内容の説明を行い、不明点を解消の上入居に至っている。また個人情報に関する同意書についても説明を行い、同意を得ている。解約時の不安等についても同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内と掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。その他の要望については、面会時や電話連絡時に承り、極力希望に添うように尽力している。	利用者個々の様子を便り等で伝えるなど、家族への情報提供の充実が昨年の課題であったが、コロナ禍で職員不足が生じ、便りの発行には至っていない。面会は家族に抗原検査結果提出を要件にしているため、面会希望は少ないが、ラインでの発信は家族に喜ばれている。	コロナ感染状況が緩和し、通常の人員配置に落ち着いた時には、利用者の日常生活がわかる写真に担当職員がコメントを付けて、毎月の請求書と一緒に送るなど、できる事から取り組み、家族の安心と信頼に繋がりたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のケアスタッフ会議にて、問題提起の場を持ち意見交換の結果を反映出来る体制を整えている。またケース会議時にも職員の意見を聞き出し、より円滑な運営を目指している。	リーダーと職員は日々、意見交換をしながら、支援方法について、外国人職員への指導、助言を行っている。職員の個別面談はないが、月2回ユニット毎のスタッフ会議で職員からの意見を聞いている。ユニットリーダーのケース会議でも意見を出し合い、円滑な運営に努めている。	3ユニット間で協力し合い、人手不足を補っている。職員の健康にも配慮し、業務負担軽減に向けての対策を話し合い、先ず、自分たちで出来ることから手がけ、業務改善につなげられたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ストレスチェックを年2回実施。常に心身の健康を提唱し、職員が働きやすい環境で就業できるよう配慮をしている。また福利厚生にも力をいれ、楽しみの中で強い結束力が持てるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。職員会議の場において、専門講師による講習を行い、職員のサービスの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に一度同法人内の他事業所と情報交換や相談等交流を行っていたが、現在は電話やメールにて情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接時に本人・家族より、生活歴・主訴・要望をうかがい、意向を取り込み援助計画書及び24時間支援シートを作成している。またマイウェイシートの活用によってより細かな様子の把握が出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始直後は家族との連絡を密にし、暮らしの様子の報告や要望、不安をお聞きし、援助内容に反映させ、家族との信頼関係の構築に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・介護支援専門員・介護職員にて、本人の状況に合わせた支援や入居の必要性を検討する。また入居までの待機状況によって、当施設での早急な対応が難しい場合には、他サービスの紹介等も積極的に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬う気持ちを念頭に置いた上で、生活歴や日々の会話の中からもご本人をより理解出来るよう、気づきを記録し職員間で共有しながら援助内容に活かしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話連絡や面会時に日々の様子の報告を行い、離れていても大切なご家族が支えて下さっていると、ご本人との会話の中でも常に話題としていることをご家族に伝えている。本年度より、コロナ禍で中止していた面会を制限付きで再開、LINEによるオンライン面会も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方に再度訪れていただけるような雰囲気作りに努めている。ご本人が希望される個人的な外出は、ご家族にお伝えはするが、コロナ禍の現在は控えていただいている。	コロナ禍以前は、毎週「買い物の日」を設け、利用者と一緒に馴染みの店や希望の品を買いに出掛けていたが、今は自粛している。抗原検査の陰性結果を持参の上、パーテーション越しの面会を可能としているが、来訪者の方が配慮し面会を控えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考慮して食卓席の席替えを随時行っている。スタッフが中心となり、入居者同士が上手く関わる事ができるように一緒に余暇活動や作業活動など共に行い、楽しい時間を共有することで信頼関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	情報提供書を用いて次に利用する事業所等に情報提供をしている。当施設退居後も移動した施設、医療機関に訪れ、交流を図ったり、ご家族からの相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中からご本人の思いや意向を汲み取り、実現に向けた援助を行っている。生活の中で徐々に希望される内容も変化していくため、会議や申し送りの場を活用し全職員が統一した対応が出来るようにしている。	入居時に、利用者の生活歴や生活リズムを記載するマイウェイシートや24Hシートで、本人の意向を把握している。その後は、日常的に職員が利用者との会話や様子を見て、本人の思いの把握に努め、その内容を職員間で共有している。家族とは、LINEでやり取りしながら情報を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接の場でご本人のこれまでの生活歴を確認している。入居後もご本人やご家族との会話を通じ、より深くご本人の生活リズムや大事にされていることを把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子は各入居者様の体調や気分によって変化するため、柔軟な対応を心掛け、安心して過ごして頂ける様に努めている。職員間で情報を共有し対応を決定している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り時に職員間で随時モニタリングを行い、期間毎のみならず随時本人・家族・主治医と相談し、必要に応じ計画の見直しをしている。	新規の利用者は3か月、通常は6か月で介護計画を見直している。利用者の変化に合わせて、ケアマネジャーとリーダーが中心となってモニタリングを行い、家族の意向や主治医の意見も取り入れながら介護計画を作成している。計画内容は必要時にも見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子については個人ケース記録に記載し、変化や気になる内容については特に細かく記録するように努めている。記録した内容を会議の場で検討しその後の援助方針決定に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力病院以外にも通院の引率を家族に代わって行う、高齢や遠方の家族に代わり買い物の代行などを行っている。ニーズに対して可能な範囲での対応を取っている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の現在は実施していないが、これまでは地域の中高校生、幼稚園児の訪問や地元老人クラブの方にしめ縄飾りを指導して頂く事が恒例行事となっていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関での受診を希望される方については、家族の協力を得て行っている。協力医への変更をされた方は月2回の往診を受けている。総合病院、整形外科への受診は可能な限り対応している。	入居時に、かかりつけ医が選択できることを説明している。数名の利用者は従前のかかりつけ医を選択しているが、ほとんどの利用者は、月2回の協力医の往診を受けている。外部の医療機関受診は家族同行を基本とし、車椅子利用者の同行には介護タクシーを活用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調観察からいつもと違う様子については細かく申し送り書に記入し、全職員に情報の共有を図っている。又、主治医の往診時に報告や、随時電話にて相談をし、適切な医療が受けられるよう支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い、入院先の医師、看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。又面会や電話連絡にて状況把握に努めることで、早期退院を目指し、退院後の受け入れがスムーズに行えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の三者にて話し合いの場を持ち、方針を決定する。緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先する事を全職員に周知している。また「看取りに関する指針」を制定し、終末ケアが必要となった際には指針に基づいた対応を行う。	看取りは行われていないが、過去には家族の要望で協力医の指導を得ながら対応した看取り事例はある。終末ケアが必要になった時には家族の意向を確認し、事業所の看取り指針に基づき、訪問看護師と協力医の連携体制の下で事業所ができる範囲で対応してる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生器、AEDの取り扱い講習を行っている。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し、全職員が緊急時に対応できるよう備えている。又緊急時職員連絡網を整備し、応援要請が可能な体制を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者・職員にて火災を想定した防火訓練を年3回、地震を想定した防災訓練を年2回実施している。マニュアルを基に適時に勉強会を行うことで、全職員が有事の事態にも迅速な対応が取れるように備えている。更に災害時には地域区長及び自治会長との相互協力支援が合意されている。	今年度の防災訓練は消防署の立会いはなく、計画書と実施後の報告書を提出し、事業所内で職員の防災への意識づけを行った。建物は3階まであり、災害時は垂直避難が可能であるが、停電でエレベーターが使用不可の時は階段の利用を想定している。	3ユニット全体での防災訓練とは別に、各ユニット毎でいろいろな災害時場面を想定し、出勤職員だけで初期動作をやってみるなど、災害時において、職員自らが適切に行動できる訓練の実施に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの確保については会議や申し送りの場で全職員にその重要性を周知徹底している。敬語を基本とした言葉掛けや人格を尊重した対応に配慮し、入居者の尊厳を守っている。	施設長やリーダーは、常に利用者を尊重した言葉遣いや接し方で対応することを職員に指導している。外国人職員は「敬語」の理解が難しく、その都度説明している。どの様な行動が不適切ケアとなるか、一覧にして全職員に示し、利用者の尊厳を大切にされたケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の好みや希望に添えるように確認しながら声掛けをしている。自己決定がしやすいような言葉掛けを行い、ご本人の希望する生活をケース会議で話し合っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	マイウェイシートを活用することで、生活習慣や意向を把握、個別ケアを実践しているが、健康や安全に配慮し、希望に添えない場合もある。新しい希望においても柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の選択は自己決定を基本とし、困難な方はその都度本人と相談し決定している。希望時には出張理美容院を手配している。広告を見てご本人の希望する衣類などの購入の援助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を生かし調理や準備・片付けに参加していただいている。年3回の嗜好アンケートを実施し結果から意向を反映している。	法人の管理栄養士が立てた献立を基にした食材が届き、職員が調理している。ケア会議には管理栄養士が参加し、利用者の嗜好アンケート結果を献立に反映させている。パン食も取り入れ、咀嚼や嚥下が困難な利用者にはミキサー食で対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士作成の献立に基づき、個々の状況に合わせて食事形態を変更している。水分摂取においては個々に必要な水分を摂取していただけるように支援している。ご本人の嗜好や食事時間など出来る限り尊重し、食べる喜びを感じていただけるように食事環境にも配慮し、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを促し必要な方には職員により介助を行い、口腔衛生に努めている。必要に応じて訪問歯科診療の受診手配を行い、又、歯科衛生士による口腔衛生指導も受けている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者様の排泄パターンを掴み、トイレ誘導や声掛けを行っている。排泄意を訴えられない方も排泄パターンに沿ったトイレ誘導を行う事で汚染される事が少なくなるように努めている。	個々の排泄パターンを把握し、早めに声掛けしトイレでの排泄が習慣になるよう支援している。排泄用品の使用量を減らし、費用負担の軽減にもつなげている。過去には、紙パンツから布パンツに改善した利用者もある。夜間のみポータブルトイレを使用するなど、個々の排泄状態にあった対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居時に便秘症の有無を確認し、便秘予防の為に嗜好品がある場合には取り入れている。また、主治医と相談しながら排便に効果的な飲食物や身体を動かす機会を増やすなどの対応を実践している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日に3名の入浴とし、本人のペースに合わせ、拒否の場合は時間や日を変えたり、全身清拭対応をしている。拒否の理由の情報共有を図り、本人にとって快適な入浴環境の提供を図っている。同性介助の希望にも配慮している。	入浴は週2回を基本とし、1日3名の入浴支援を行っている。マンツーマンで介助し、十分な時間を取って支援している。機械浴やリフトの設置は無く、重度化した利用者の入浴は、シャワー浴もしくは清拭としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様に安心して休んで頂ける環境作りに努めている。また、日中の休息時間を各入居者様の体力に合わせることで昼夜逆転となられないように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書はすぐに確認できる場所に保管し、薬の目的・副作用等確認している。また投薬内容の変更の際には薬剤師より説明を受け、職員に周知徹底している。またご家族にも変更及び経過観察について報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・塗り絵・漢字計算ドリル・音楽番組の鑑賞等の余暇活動や、家事作業等、個々の生活歴や好み、能力に応じ支援している。嗜好品も本人の希望に沿って、家族や主治医の意見を踏まえた上で、楽しみとなるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節行事への参加などの外出機会を設けている。家族の協力が可能な方には、連絡を取り合い、家族の都合や本人の状態に合わせ、可能な範囲で外出支援を行う方向ではあるが、現在は外出を自粛していただいている。	コロナ禍で様々な行事が中止となり、外出の機会は減っている。事業所で感染者が発生した為、ドライブも自粛している。室内で出来ることを工夫し、季節の行事や誕生会などを行い、利用者の気分転換を図っている。	

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しい方も、金銭管理を希望される方には、家族の了承を得た上で本人に少額の金銭をお渡しし、使用や所持を職員・家族の見守りの元支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご本人の希望により携帯電話や固定電話を所持されている方は、自由に外部と連絡を取られ、一人で難しい方には近くで見守り援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや玄関には季節の花や季節行事の飾りなど設置している。お出かけの写真、行事の写真、入居者の方が作られた作品などを展示し、誰もが落ち着く事が出来る空間を提供している。	共用空間への入室は自粛し、写真で確認となった。建物の中央が吹き抜けになっており、開放感がある。中庭にはシンボルツリーの檜の木が植えられている。季節の掲示物や記念写真、手作り作品を飾り、利用者が季節を感じられるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは食卓席、畳コーナー、ソファー又、リビングから離れた所に談話コーナーを設け、好きな場所で過ごす事が出来る空間を作っている。カラオケなど共通の趣味があれば、声を掛け、サークル活動も行っているが、現在は交流を控え、フロア毎で行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、仏壇など持ち込んでいただき、本人の過ごしやすい環境を整えている。家族の写真を飾り、自分の部屋を作り上げられる事に協力している。	居室は洋室と和室があり、クローゼットとベッドは備え付けである。本人が使い慣れた物を持ち込み、居心地良いプライベート空間が保たれた部屋になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げ、よりわかりやすくするためにトイレや自室扉に張り紙をしている。環境面においては職員の気付きを大切に危険な場所などはヒヤリハットシートを用い、全職員が把握し、改善しながら、安心して暮らす事が出来る環境作りを行っている。		